

令和5年12月20日

豊丘村長 下平 喜隆 様

豊丘村議会議長 片桐 忠彦

政 策 提 言 書

貴職におかれましては、数年続いている物価高騰による家計負担等増大による各種の経済支援対策をはじめ、水道管更新事業によるライフラインの整備、村道佐原線改良工事を主体とする村内の生活基盤整備、リニア中央新幹線工事に伴う住民対応、及びふるさと納税対応など積極的な施策にご尽力いただき、明るく活力ある元気な村づくりに努められておられること、敬意を表します。

当議会では、一般質問で取り上げた意見や、各種団体との懇談で出された意見等をもとに、総務産建・社会文教の各常任委員会に分かれ、業者への聞き取り・関係者へのアンケート調査を実施した上で、諸問題について検討を重ねてまいりました。

今回その検討結果がまとまりましたので、今後の村政に反映していただくよう、議会基本条例に基づき次のとおり提言いたします。

目 次

1. 農業関係補助金の見直しについて
2. 土木行政について
3. 小中学校の教育課題解決への支援について
4. 子育て世代にやさしいトイレについて
5. 出産祝い金増額と3人目以降の保育料について
6. 多世代にて利用できる公園整備の継続と保育園庭の活用について

1. 農業関係補助金の見直しについて

豊丘村の農業政策につきましては、多くの補助制度を創設し、その振興を図っていることに敬意を表します。特にげんき農業支援事業のような制度は、他の町村には見られない、当村独自の補助事業であることが今回の調査で判明しました。しかしながら、現在の諸物価高騰や、農業後継者不足の折、現行制度の見直しや、拡充が必要な状況です。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) げんき農業支援事業について補助対象者を、現行の「3人以上で組織するグループ」から「2人以上」に緩和すること。また、SS導入やトラクター購入等大型農業機械購入補助について、限度額の引き上げを行うこと
- (2) 農業後継者支援事業の就農支援金について、現行の55歳未満の農業者の年齢の引き上げと、支援金の増額を行うこと

2. 土木行政について

土木事業につきましては、各区からの要望や継続事業に多くの予算を投じ、道路・水路の整備を図っており、村内外の業者がその施工に関わっています。

今回村内事業を受注する7社の皆さんと懇談を持ち、いくつかの要望をお聞きしました。

このことについて近隣町村の状況を調査した結果、下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 村単独事業の諸経費の計算において、当村は一律50%を計上し、予定価格を算出しているが、これを廃止し公共土木積算基準の諸経費計上を行うと共に、現状低く抑えられている最低制限価格についても、要領による計算を行うこと
- (2) 土木工事において、130万円以下の随意契約工事について、現場調査や計画作成等の調査費の計上を検討すること
- (3) 村内道づくりや災害時の崩落処理などで使用する重機使用料について、長らく単価改訂が行われず実情に合わない状況です。毎年、年度当初に各業者からの見積りを聴取する等適正価格で行えるよう改善すること

3. 小中学校の教育課題解決への支援について

グローバル化やデジタル化など時代の要請や、昨今の社会の多様化や複雑化など、激変する状況の中で、小中学校が、それぞれの児童生徒に応じて未来を切り開いていく力を十分に習得させるためには、更なる支援が必要と考えます。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 児童・生徒が、それぞれの事情に応じて安心して学ぶことができ、教職員がそれを強力的にサポートできるような教育環境を実現するという観点に立ち、特別支援学級に必要な支援員の配置をすること
- (2) 国による中学校部活動の地域移行が進められており、村においても、県の施策に合わせてその環境整備を早急に進めること

4. 子育て世代にやさしいトイレについて

女性の社会進出が進み、夫婦共働きの世帯が増え、それに伴い子育ては夫婦二人で行うのが当たり前になってきています。そんな中、村の公共施設のトイレを調査してみると、女子トイレには乳児のオムツを替えるオムツ交換台や、トイレの個室には幼児を座らせておくベビーキープなどがありますが、男子トイレにはありません。多目的トイレにおいても、オムツ交換台があるのは、限られた場所だけでした。子育てグループとの懇談の中では「男性が外出先で子供のオムツを替えることができず不便」という声が聞かれました。

また、子育て支援センターにおいては、その建物自体が、保健センターとして建てられたものであるために、幼児や保護者たちが利用するトイレとしては、そぐわない所があります。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 現在ある公共施設の男女共に使える多目的トイレに、オムツ交換台とベビーキープを設置すること
- (2) 子育て支援センターの女子トイレ、幼児用トイレを洋式化すること

5. 出産祝い金増額と3人目以降の保育料について

出産祝い金について以前は1人目5万円、2人目10万円、3人目30万円となっていました。その後の経過措置を経ながら令和4年度より現在の一律10万円になりました。保護者からは「祝い金は大変ありがたい。しかし、3人目になると色々と大変なことも多い、以前のように3人目以降の祝い金を増額してほしい」との要望があります。

また、子育て世代は経済的負担も多く、共働きが増えています。国の施策により3人目以降の保育料は基本的に無料となっていますが、同時在園に限られています。実際に同時在園の世帯は少なく豊丘村の場合7世帯となっています。保護者からもその条件をなくす要望があります。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 3人目以降の出産祝い金を増額すること
- (2) 同時在園でなくとも3人目以降の未満児の保育料を無料とすること

6. 多世代にて利用できる公園整備の継続と保育園庭の活用について

村内には、各区が村からの交付金を受けながら維持管理をしている公園が9カ所設置されています。

それぞれの公園ごとに、地域性を考えて遊具等の整備がされており、地域に合った活用がされている状況です。村内の他地域や他町村からの訪問者についても、それぞれの特色を理解して訪問されており、村が進めている公園政策は住民に喜ばれていると感じられます。

近年、村の子育て支援政策により、多くの子育て世帯が転入されている中で、新たな要望を持っている方々も多くいると考えられます。

また、子育て世帯より各保育園庭遊具の使用について認識の相違が感じられました。

よって下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 今後も利用する住民の意見を基に村の公園政策を継続し、喜ばれる整備をすること
- (2) 維持管理を担う区の負担が増加しており、交付金の増額も検討をすること
- (3) 村内全体の公園整備にあたっては、保育園庭の活用も視野にいれて検討すること
- (4) 保育園庭の使用については、住民への定期周知をすること